

令和3年度

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

大分市 農林水産部 林業水産課

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

<目次>

第1章 はじめに

- I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II 森林環境譲与税の使途区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 令和3年度森林環境譲与税活用事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 森林整備

- I 未整備私有人工林の現況調査・測量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- II 私有人工林における間伐や除伐等の森林整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 木材利用の促進

- I 公共施設における木製備品の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- II おおいた材利用促進協議会負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4章 普及啓発

- I 木育をテーマとした市民参加イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

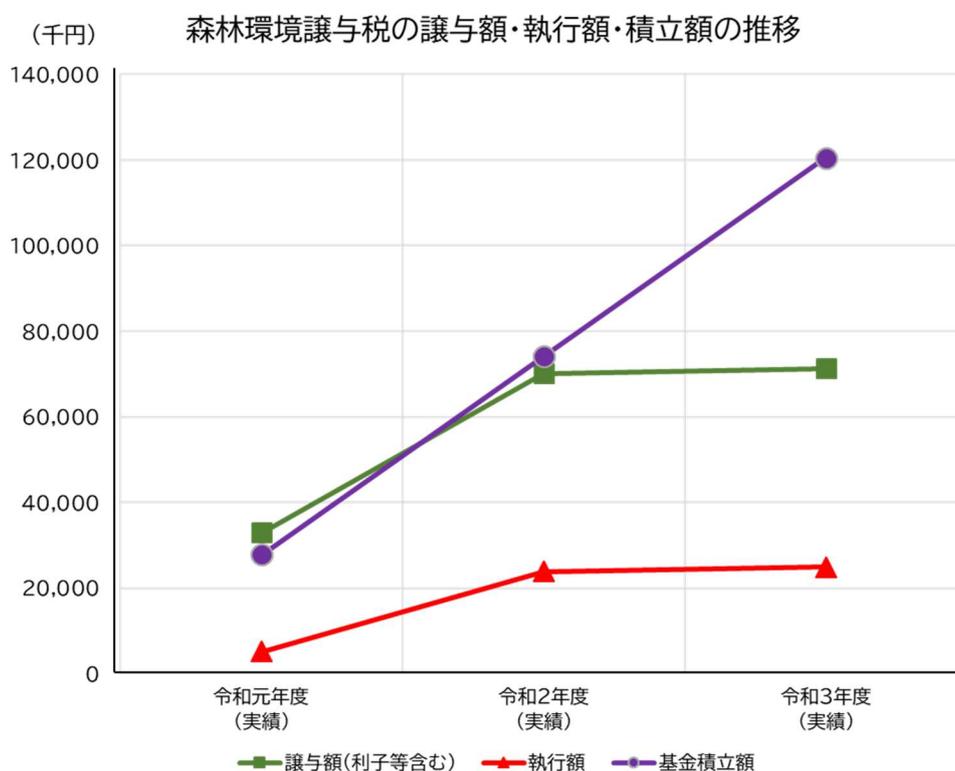
第5章 市の実行体制整備

- I 譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- II その他第2章から第4章の取り組みを実施するのに必要な経費 ・・・・・・ 16

第1章 はじめに

I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況

本市における譲与税の譲与額は、令和元年度から令和3年度にかけて増え続け、令和3年度には国から約71,266千円が譲与されています。執行額については、令和3年度には約24,912千円執行しており、森林の整備をはじめとした取組において譲与税を活用しております。基金積立額は、約120,498千円となっており、今後も引き続き譲与税を活用した取り組みを行っていく必要があります。

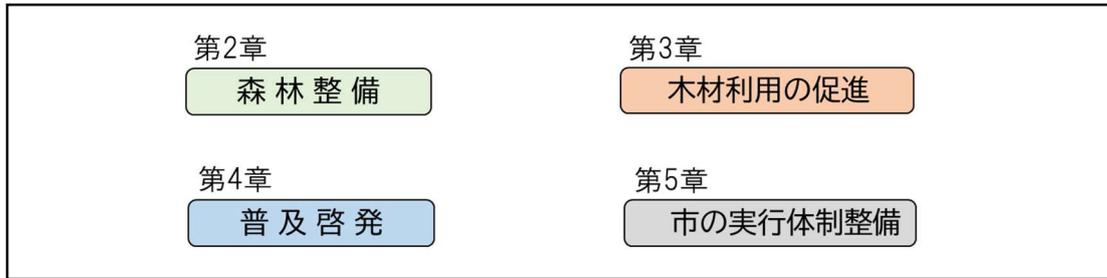


(円)

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)
譲与額(利子等含む)	33,012,570	70,155,653	71,266,473
執行額	5,148,540	23,875,585	24,912,139
基金積立額	27,864,030	74,144,098	120,498,432

Ⅱ 森林環境譲与税の使途区分

本市における譲与税の使途については、法第34条第1項の範囲内で、「大分県森林環境譲与税ガイドライン」に即して、森林の公益的機能の維持増進等を図るにあたって有効的な事業や施策に対し充当しています。また、使途については、事業や施策の目的を分かりやすくするために、以下の区分に整理しています。



第2章

森林整備

既存事業では森林整備が進まず、手入れ不足となっているまたは手入れ不足となる恐れのある森林や公益的機能の観点から早急に入行すべき森林の適切な整備に向けた事業等。

第3章

木材利用の促進

二酸化炭素の吸収源である森林の整備の促進及びカーボンニュートラルの観点から市民に対し木の良さを周知し、木材利用を促進することを目的とした公共性の高い施設への木造化・木質化、木製備品の導入及びその他公益性・公平性の高い木材利用に関する取り組み等。

第4章

普及啓発

森林の有する公益的機能及び森林整備・木材利用の重要性について市民への理解醸成・意識向上を目的とした普及啓発活動等。

第5章

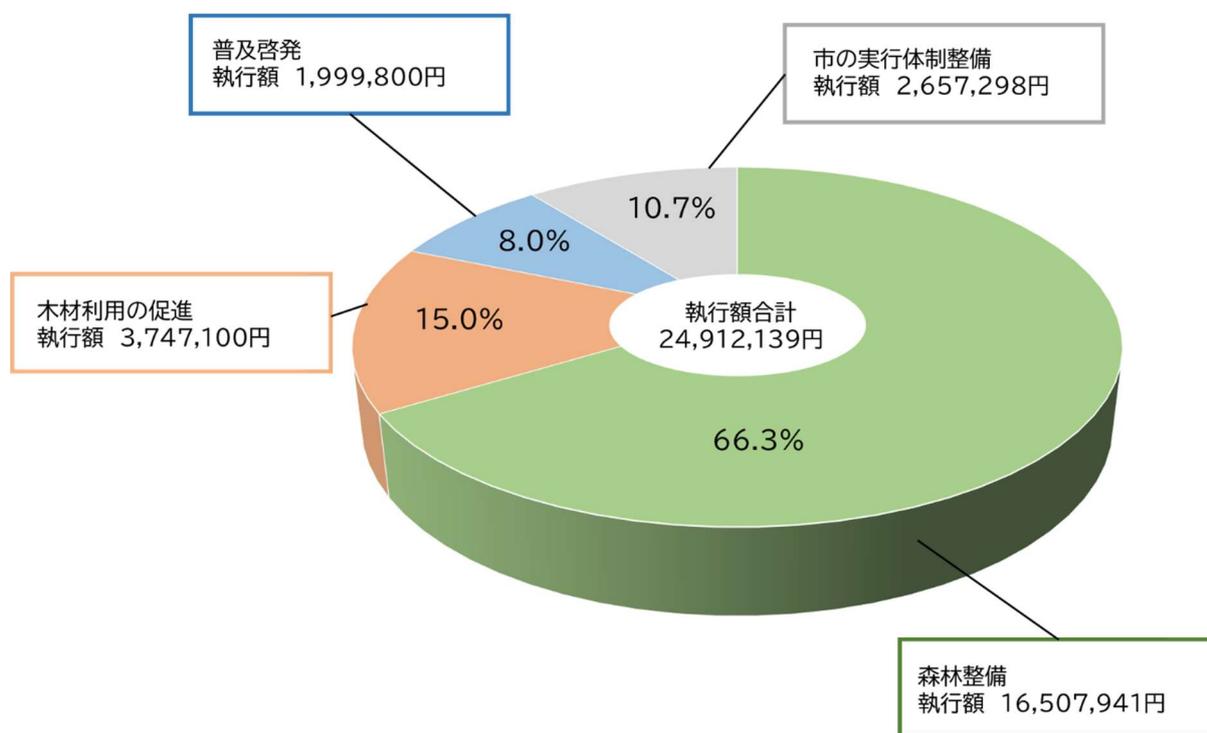
市の実行体制整備

上記の取り組みを円滑に実施するために必要となる経費等。

令和3年度の譲与税の執行額は、24,912千円であり、区分ごとの執行の内訳は以下の通りです。「森林整備」に関する事業において16,508千円執行しており、「木材利用の促進」では3,747千円、「普及啓発」では2,000千円、「市の実行体制整備」では2,657千円を執行しています。

第2章から第5章にかけて、区分ごとに、令和3年度に本市が実施した事業や取り組みについて具体的に記載しています。

森林環境譲与税執行額の区分ごとの内訳



令和3年度森林環境譲与税活用事業一覧

章	区分	使途	事業費(円)	事業名・委託名	節	頁
第2章	森林整備 (p5～8)	I.未整備私有人工林の現況調査・測量	16,196,531	【委託】森林現況調査業務委託	委託料	p5
		II.私有人工林における間伐や除伐等の森林整備	311,410	【委託】森林整備業務委託	委託料	p7
第3章	木材利用の促進 (p9～11)	I.公施設における木製備品の導入	3,499,100	【委託】木製品製作業務委託	委託料	p9
		II.おおいた材利用促進協議会負担金	248,000	【負担金】おおいた材利用促進協議会負担金	負担金	p11
第4章	普及啓発 (p12～14)	I.木育をテーマとした市民参加イベントの開催	1,999,800	【委託】第1回大分市木育フェス実施業務委託	委託料	p12
第5章	市の実行体制整備 (p15～16)	I.譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用	2,544,196	【報酬・期末手当・勤労手当・共済費】	報酬・期末手当・ 勤労手当・共済費	p15
		II.その他第2章から第4章の取り組みを実施するのに必要な経費	113,102	【消耗品費・通信運搬費】	消耗品費・通信運搬費	p16
合 計			24,912,139			

第2章 森林整備

I 未整備私有人工林の現況調査・測量

譲与税充当額 16,196,531 円

【目的】

個人が所有する手入れがされていない森林において、森林所有者と立ち会い、森林の現況の調査及び測量を実施し、今後の森林の整備の方向性を定めることを目的とする。

【取組実績】

令和2年度に森林所有者に対して実施した意向調査の結果から「市に管理を任せたい」かつ「境界が分かり、案内ができる」と回答した方を対象に森林所有者と立ち会い、現地調査を行い、必要な整備の検討及び測量を実施した。

- ①大分地区森林現況調査業務委託 委託費：3,769,565 円
業務内容：森林所有者との立ち会い・測量・プロット調査・図面作成・整備内容の提案
対象者：5名 調査面積：4.20ha 測量延長：3.80km
調査箇所：下戸次(0.41ha)・河原内(0.63ha)・端登(3.16ha)
- ②野津原地区森林現況調査業務委託 委託費：872,008 円
業務内容：森林所有者との立ち会い・測量・プロット調査・図面作成・整備内容の提案
対象者：3名 調査面積：0.66ha 測量延長：0.77km
調査箇所：今市(0.66ha)
- ③佐賀関地区森林現況調査業務委託 委託費：11,554,958 円
業務内容：森林所有者との立ち会い・測量・プロット調査・図面作成・整備内容の提案
対象者：4名 調査面積：18.60ha 測量延長：13.15km
調査箇所：木佐上(4.58ha)・本神崎(4.20ha)・志生木(11.52ha)



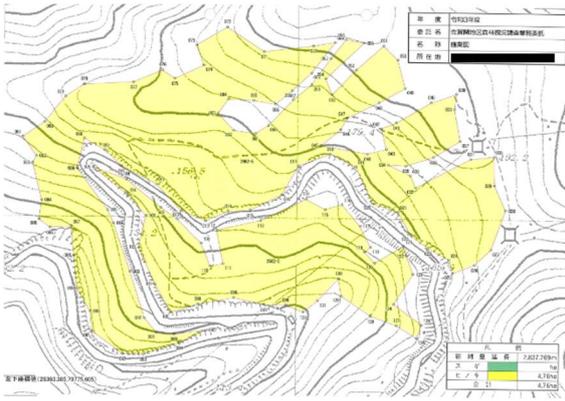
森林所有者との立ち会い



プロット調査

※プロット調査…100㎡内の立木の樹種、本数、胸高直径を調べることで、森林全体の状況を推測する方法。

成果品の例



施業図
(測量図面)

大分市現況調査リスト

調査年度: 令和 年 月 日 ()

調査員: 大分市 大分市 大分市

調査対象: 大分市 大分市 大分市

調査内容: 大分市 大分市 大分市

調査結果: 大分市 大分市 大分市

大分市現況調査リスト (続き)

調査結果: 大分市 大分市 大分市

調査内容: 大分市 大分市 大分市

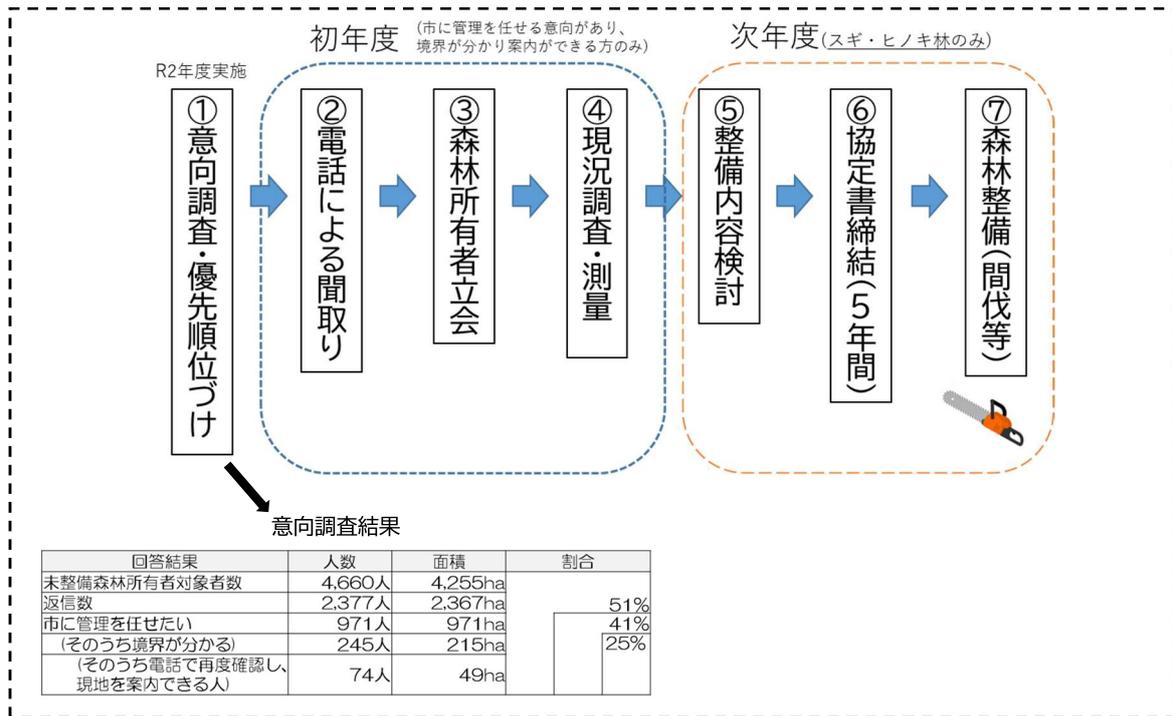
調査結果: 大分市 大分市 大分市

現況調査リスト
(調査した森林の状況等をまとめたリスト)

【成果指標】

調査面積：23.46ha（12名）

整備までの流れ



Ⅱ 私有人工林における間伐や除伐等の森林整備

譲与税充当額 311,410円

【目的】

木材価格の低迷や世代交代等で手入れされていない森林において、市が森林所有者に代わり間伐等の森林整備を実施することで森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

【取組実績】

調査測量した未整備人工林(スギ・ヒノキ林)において森林所有者と5年間の協定を締結し、森林所有者の代わりに市が森林の整備を実施した。

委託費：311,410円

整備内容：保育間伐、除伐 整備面積：0.45ha 間伐本数：27本

協定締結者：2名 整備箇所：今市

市と森林所有者との協定書(雛形)

森林整備(森林管理計画や伐採計画)の実施に関する協定書

【協定の目的】
第1条 大分市(以下「市」という。)と森林所有者等(以下「乙」という。)は、第3条に掲げる森林の整備を行い、森林の持つ公益的機能を最大限に発揮させることを目的に、この協定を締結する。

【協定の期間】
第2条 この協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。
甲は、協定期間中に森林整備を行い協定期間終了後は乙の所有とする。

【協定の対象とする森林】
第3条 協定の対象とする森林(以下、「対象森林」という。)は以下のとおりとする。
なお、対象森林に所在する土地は乙所有とし、対象森林の所在土地管理費は乙が負担するものとする。

林種	所在地	面積	面積(ha)	備考

【整備の内容】
第4条 甲は、前条に掲げる対象森林の整備を行う。当該伐採計画については、事前に乙の同意を得ず甲の判断により決定する。

【費用の負担等】
第5条 前条の整備に関する費用は、甲が負担する。
乙は、対象森林に所在する土地の所有、もしくは当該土地の公益的機能を確保し維持・保全せらるる必要経費を負担するものとする。
3. 対象森林について第三者から受け取る賠償金、損害金は、乙に帰属するものとする。

【森林への出入り】
第6条 乙は、事業実施のため甲、若しくは甲が委託した者を対象森林に立ち入らせるものとする。

【協定の権利】
第7条 この協定に基づき甲が、それぞれ次の各号に定める権利を有し、協定は履行するものとする。

(1) 甲の義務
第4条の整備を実施し乙に報告するものとする。
(2) 乙の義務
ア 対象森林を整備実施完了の翌年度から3ヵ年以内に行う伐採、間伐する行為を行わないものとする。
イ 対象森林の侵害及び所有権の侵害に起因し、第三者から損害を受けた場合は、その賠償責任を負うものとする。
ウ 協定の期間中に、対象とする森林等の所有権を移転する場合は、乙は、所有権の移転を受けた者に対して、この協定の継承を行うこと。
エ 対象森林に所在する固定資産税等の納税は、協定どおり甲が行うこと。

【決争の解決】
第8条
1. 協定期間中に火災、又はその他甲の責任に帰し得ない事由により対象森林に生じた損害及び第三者に与えた損害については、甲はその責任を負わない。
2. 森林整備に上り、対象森林の権利が害しを受けたときは、当該侵害の後に損害を生じた場合であっても、甲は乙にその責任を負わない。

【協定の成立】
第9条 協定の成立については、この協定は対象森林の面積又は一部についてその地方を失う。
(1) 対象森林の全部又は一部が火災、自然又は公益事業の害に陥るときは、
(2) 火災、又はその他の損害の責任に帰し得ない事由により対象森林の全部又は一部が損失したとき。

【協定の保存】
第10条 本協定の写しとして本署2部を作成し、甲乙各1部を保管する。

【その他】
第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定に抵触するときは、甲乙が協議して定める。

令和 年 月 日
甲 大分市長
高田 信也
乙 森林所有者等



除伐作業状況



間伐作業状況



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後

【成果指標】

森林整備面積：0.45ha

協定締結者数：2名

第3章 木材利用の促進

I 公共施設における木製備品の導入

譲与税充当額 3,499,100円

【目的】

市の保有する公共施設において木製備品を導入することで、施設を利用する市民に対し、木に触れて木の良さを知ってもらい、木材利用の普及及び促進を図ることを目的とする。

【取組概要】

公共施設のうち、PR効果の高い不特定多数の市民に利用される施設において、大分市産材を用いた木製備品を導入する。

木製備品の対象：市民が利用する椅子・机・木製遊具など

大分市産材の定義：大分市内の森林から産出された原木を加工した木材

【取組実績】

大分市木製品製作業務委託

設置場所：中央こどもルーム(複合大型遊具)・大分南部公民館(ベンチ4基)・佐賀関公民館(ベンチ4基)・戸次本町(ベンチ4基)

設置製品：複合大型遊具(キッズハウス1基・ベンチボックス1基・トンネル大1基・トンネル小1基)・屋内用ベンチ8基・屋外用ベンチ4基

材質：スギ(産地：大分市大字今市)

木材利用量：キッズハウス(0.3948 m³)・ベンチボックス(0.3097 m³)・トンネル大(0.1836 m³)・トンネル小(0.1076 m³)・屋内ベンチ(0.3904 m³)・屋外ベンチ(0.2231 m³)

委託費：3,499,100円



複合大型遊具(中央こどもルーム)



複合大型遊具(中央こどもルーム)



トンネル(中央こどもルーム)



複合大型遊具 譲与税表記



屋内用ベンチ(佐賀関公民館)



屋内用ベンチ(大分南部公民館)



屋外用ベンチ(戸次本町)



屋外用ベンチ 譲与税活用表記

【成果指標】

木材利用量：1.6091 立方メートル 炭素貯蔵量：0.9t-CO₂

II おおいた材利用促進協議会負担金

譲与税充当額 248,000円

【目的】

大分県及び県内の17市町により「おおいた材利用促進協議会」を発足し、県内で生産される製材品の利用拡大に関する事業を実施し、木材産業の振興を図り、適切な森林管理や整備に資することを目的とする。

【取組概要】

県内の木材の利用(消費)拡大対策や販路拡大対策に関する事業を実施するために必要な経費について一部負担金として譲与税を充当する。

【取組実績】 ※令和4年度おおいた材利用促進協議会通常総会資料より抜粋

実施事業	事業種目	事業内容 (支援内容)	実施 方法	事業実施主体	事業費	補助金額 (協議会→主体)	主な事業実績
(1) おおいた材 プロモーション 活動支援事業	①おおいた材販売 拠点の設置支援	大消費地におおいた材の販売拠点を 設置し、消費や利用拡大を図る取組 みを支援する。 ○拠点設置費 (場所借上代等) ○拠点営業員の活動費	補助	大分県木材協同組合 連合会	16,003,425	8,722,500	・国内4箇所に拠点を設置 関東地域：埼玉(ハイビック(株)) 中部地域：愛知((株)山西) 関西地域：北九州(県木連小倉市場) 中国地域：北九州(〃) 九州地域：福岡((株)ワイテック)
	②大規模イベント への出展支援	おおいた材のPRのため消費地等で 開催される木材イベントなどへの出 展を支援する。 ○イベント小間代 ○輸送経費	補助	大分県木材協同組合 連合会	1,199,349	653,000	・販売拠点設置先の3イベントへ出展 ・12事業者以上者が出展しおおいた材をPR
	③販売拠点員への 研修会開催支援	拠点の営業員がおおいた材を理解す るために研修会を開催する取組を支 援する。 ○講師報酬費 ○会議室賃借料 ○参加者旅費支援等	補助	大分県木材協同組合 連合会	—	—	※新型コロナウイルス感染症の影響により実施でき ず
(2) 木の匠育成事業	①木構造設計講習会 開催支援	建築物の木造化を担う建築士を育成 するため、研修会等を開催する取組 を支援する。 ○講師報酬費 ○会議室賃借料等	補助	日本建築家協会 九州支部大分地域会	3,133,191	2,991,000	・計8回(基礎講座5回、応用講座3回)講習会を 開催 ・大分県木造マイスターとして11名に修了証を交付
	②木材アドバイザー の設置	建築士等が木造建築に係る木材の調 達や構造計算などの相談が出来る窓 口を設置する。	委託	(受託者) 大分県木材協同組合 連合会	1,307,605	1,307,605	・県木連内に相談窓口を設置 ・各市町及び建築関係団体等へ木造化のPR活動も 併せて実施 ・各市町向けの木造講習会を開催 ・委託期間：4月12日～3月10日
合計	2事業 (4事業細目)				21,643,570	13,674,105	

第4章 普及啓発

I 木育をテーマとした市民参加イベントの開催

譲与税充当額 1,999,800 円

【目的】

広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみを深めてもらい、木材の利用普及を図ることを目的とする。

【取組実績】

木材への親しみを深めてもらう「木育」をテーマとしたイベントを実施した。(イベント名：第1回大分市木育フェス)

委託名：「第1回大分市木育フェス」実施業務委託

委託費：1,999,800 円

開催場所：お部屋ラボ 祝祭の広場（大分市府内町 1-1-1）

実施日時：令和3年11月27日(土) 10:00~16:00

参加者数：2,713 人

広報：



チラシ(表)



チラシ(裏)



内容：木のおもちゃ遊び広場コーナー



東京おもちゃ美術館の木のおもちゃを使用して子供たちが自由に遊べるスペースを設置した。



子供たちと一緒に積み木で街や塔などを作るワークショップ。

ワークショップ



松ぼっくりオーナメント作り



乾しいたけクイズ・選別体験



ボードゲーム



木製品販売



木製アスレチック



木工教室



木製キーホルダー作り



下駄作り



箸作り



魚釣り

【成果指標】

イベント参加者数：2,713人

第5章 市の実行体制整備

I 譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用

譲与税充当額 2,544,196 円

【目的】

譲与税事業に従事する職員を確保することで、市の実行体制の充実及び譲与税の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

譲与税事業に専属で従事する職員を雇用するのに必要な経費について譲与税を充当した。

職員の業務内容：森林現況調査測量業務委託の進捗管理

森林所有者との調整(意向調査対象者への電話聞取り)

詳細内訳：報酬 1,797,000 円

職員手当等 397,136 円

共済費 288,860 円

費用弁償 61,200 円

II その他第2章から第4章の取り組みを実施するのに必要な経費

譲与税充当額 113,102円

【目的】

譲与税を活用した取り組みに付随する消耗品、通信運搬費などの必要な経費に対して充当することにより、譲与税事業の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

第1章から第4章の取り組みを実施するのに必要な次の経費について譲与税を充当した。

①消耗品費 37,254円

区分	物品	金額	用途
事務用品	ファイル/マジックペン/ラベルシール/コンテナボックス/朱肉/捺印マット/林道改良普及双書「市町村の森林環境譲与税活用術」「続・実践事例に見る市町村等の森林環境譲与税活用術」	27,148円	事務用品
木育イベント業務	クリップ付きペンシル/アルコール除菌シート/キッチンタオルボックス/ワイドケース/用箋ばさみ/マスク	10,106円	木育イベントの設営・運営時に使用。
	計	37,254円	

②通信運搬費(郵便料) 75,848円